

# チャレンジふくしま

## ～新型コロナウイルス感染症の中での災害対策について～

一般社団法人福島県訪問看護連絡協議会/公益財団法人湯浅報恩会いづみ訪問看護ステーション管理者 後藤芳子

東日本大震災から10年が経過しました。福島県では、地震、津波の他に東京電力福島第一原子力発電所事故が重なり、未曾有の災害として県内全域に甚大な被害を及ぼしました。いづみ訪問看護ステーション（以下、当ST）のある郡山市は人口約330,000人と東北三位の人口規模を持つ中核都市で、西に猪苗代湖、東に阿武隈山系、北は安達太良山に隣接し、市の中心部を阿武隈川が流れる自然豊かな地域です。

発災当日、郡山市は建物の倒壊や大規模なライフラインの遮断により、最大105か所の避難所に10,013人が避難しました。発災2日目に当時の総理大臣から「被災者の命を優先せよ」という内容のFaxが事業所に届き、私も避難所に向かいました。

郡山市内の福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）は大規模避難所となり、特に被害の大きかった浜通り沿岸部からは2,000人以上が避難していました。町名入りの軽トラックや消防車で住民が次々に移送され、居住空間の整理もつかず混沌とした館内の様子は現実とは思えませんでした。数日後、支援物資が届くようになり、給水タンク車が到着した時の感動は今でも忘れられません。簡易トイレや入浴施設の設置、子ども支援プロジェクト等県や国を越えた支援が届くようになると、避難所の整備も進みました。8月末には、ほとんどの避難所が閉館され、仮設住宅等で新しい暮らしが始まりました。この10年は、被災した県民誰もが復興を願い、自分の生き方を見直し模索した年月だったと思います。

### 震災の経験を災害対策に活かす

その経験により、福島県内の訪問看護ステーションは特に災害に重点を置くようになりました。当STでも福島県訪問看護連絡協議会作成のマニュアルを参考にし、日頃からハザードマップや最新情報の確認を行い、ケア会議等で利用者個々の対策を検討し、医療機器利用者には防災訓練も行っています。

2019年10月の台風19号の時は、警戒レベル2の時点で対象者の避難誘導を行い、全員が準備通りに避難することができました。しかし、水害は地形により急に状況が変わることがあり、避難所からいったん自宅に戻ってしまう人もいるため最後まで注意が必要です。

また、最大震度6強を観測した2021年2月の福島県沖地震の時は、日頃の地震対策により住宅被害は少なく、災害時要援護者の登録者は近隣からの協力を受けることもでき、安否確認から報告まで2時間程度で終えることができました。当時は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と重なったため、避難や介入の方法について慎重な判断が必要でした。避難方法や災害時要援護者への介入の仕方など一連の行動については、関係者間の話し合いがとても重要だと実感しています。

### 災害発生時と感染症流行時の対策が必要

平成以降、日本では、大規模な複合災害が続いています。マグニチュード6.0以上の地震の約20%は日本付近で起きており（平成22年度版防災白書）、震度5以上の地震の危険性は日本中にあるといわれています。自然災害は地震のみでなく、風水害、竜巻等地域の状況により様々で、発生を食い止めるすることはできません。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行は、先の見えない医療災害として大変深刻です。在宅では、新型コロナウイルス感染症対策として避難方法にも変容が見られます。過去の記憶や既存のマニュアルが適応にくくなり、災害と感染症を複合的に扱いながら、より個別的な支援や教育が必要になっています。

日本赤十字看護大学名誉教授の川島みどり氏は、著書の中で「これからは看護介護の時代。震災に見舞われ、看護はその必要性を一気に認知されることでしょう。人が人を手助けする場合、一人で完結することは難しい。平時より防災を意識し減災できるようなチームの関わりが重要です」と述べています。災害時の看護は、五感を生かし生活や心を看ますが、これは訪問看護の本質でもあり、本領を発揮すべき時期だと思うのです。

最後になりますが、福島県訪問看護連絡協議会は、この10年を節目として災害対策及び感染症マニュアルを更新することになりました。福島県には、県民一人一人が健康に向けた取り組みを実践しながら人と地域を笑顔で元気にしていく「チャレンジふくしま」という県民運動があります。私たち福島県訪問看護連絡協議会会員600人の取り組みが、地域の一助となり「人も地域も笑顔で元気」になれたらと願ってやみません。